

障 福 第 371 号
令和 4 年 6 月 24 日

関係団体の長 様

静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課長

障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律
の施行について(通知)

このことについて、内閣府政策統括官（政策調整担当）外 4 省庁関係部局から別添
のとおり通知がありましたので、お知らせします。

なお、法律の概要については、別紙「概要説明」を参考にしてください。

担 当 身体障害福祉班
知的障害福祉班
電話番号 054-221-2367

担 当 精神保健福祉班
電話番号 054-221-3523